

第 28 期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第 7 回 平成 21 年 3 月 30 日 (月) 実施																																		
会 場	市役所白山浦庁舎 7 - 405 会議室	傍聴人	0 人																																
会 議 内 容	1. 協議事項 (1) 平成 21 年度社会教育関係補助金について (2) 第 3 期生涯学習推進基本計画目次 (案) について 2. 報告事項 (1) 平成 21 年度予算について 3. その他 (1) 新潟市の公民館における全市的課題について【提言】 (2) 地域と学校パートナーシップ事業リーフレット及びハンドブックについて (3) 第 54 回東北地区公民館大会における市長講演について (4) 平成 21 年度について																																		
出 席 者	<table border="0"> <tr> <td>【社会教育委員】</td> <td>【事務局】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>伊井 昭夫</td> <td>新藤 幸生</td> <td>長谷川教育次長</td> <td>田中教育次長</td> </tr> <tr> <td>五十嵐吉春</td> <td>中村 恵子</td> <td>八木中央図書館長</td> <td>近藤中央公民館長</td> </tr> <tr> <td>内田 健</td> <td>長谷川央子</td> <td>遠藤地域と学校ふれあい推進課指導主事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>笠原 孝子</td> <td>真島 一</td> <td>玉木生涯学習課長</td> <td>加藤課長補佐</td> </tr> <tr> <td>齋藤 勉</td> <td>南 加乃子</td> <td>鈴木係長</td> <td>江花副主幹</td> </tr> <tr> <td>【公民館長】</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土田豊栄地区公民館長</td> <td>平田中地区公民館長</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			【社会教育委員】	【事務局】			伊井 昭夫	新藤 幸生	長谷川教育次長	田中教育次長	五十嵐吉春	中村 恵子	八木中央図書館長	近藤中央公民館長	内田 健	長谷川央子	遠藤地域と学校ふれあい推進課指導主事		笠原 孝子	真島 一	玉木生涯学習課長	加藤課長補佐	齋藤 勉	南 加乃子	鈴木係長	江花副主幹	【公民館長】				土田豊栄地区公民館長	平田中地区公民館長		
【社会教育委員】	【事務局】																																		
伊井 昭夫	新藤 幸生	長谷川教育次長	田中教育次長																																
五十嵐吉春	中村 恵子	八木中央図書館長	近藤中央公民館長																																
内田 健	長谷川央子	遠藤地域と学校ふれあい推進課指導主事																																	
笠原 孝子	真島 一	玉木生涯学習課長	加藤課長補佐																																
齋藤 勉	南 加乃子	鈴木係長	江花副主幹																																
【公民館長】																																			
土田豊栄地区公民館長	平田中地区公民館長																																		
会 議 録	<p>(司 会) ただいまより第 28 期新潟市社会教育委員会議 (第 7 回) を開催いたします。 本日は、福島委員より欠席の連絡をいただいております。南委員におかれましては所用のため 3 時半頃退席されます。 開会にあたりまして、長谷川教育次長が一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>(長谷川教育次長) ようやく春を思わせるような日になりました。年度末のお忙しい中お集まりいただき大変ありがとうございます。 今日は、来年度の予算のうち生涯学習にかかわることについてご説明させていただきたいと思っておりますし、いよいよ今日から『生涯学習推進基本計画』の素案についてご協議いただくということになっております。議長をはじめ委員の皆様には、それぞれの役割分担の中でご苦勞をかけご審議いただきました。何回かに分けて協議いたすこともあろうかと思いますが、よりよい計画づくりができますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>(司 会) 資料説明 ここからは齋藤議長から進行をお願いします。よろしく願いいたします。</p> <p>(齋藤議長) 今日はいろいろ目白押しです。議事進行は、最初に協議事項「(1) 平成 21 年度社会教育関係補助金」をやり、その後「報告事項」「その他」と進めてから、また協議事項「(2) 第 3 期生涯学習推進基本計画 (案)」に戻るとい形で進行させていただきます。補助金が決まらぬと予算の説明ができないこともあり、そういう進行でよろしいでしょうか。 それでは、協議事項「(1) 平成 21 年度社会教育関係補助金」について。これは社会教育法という法律の第 13 条で「地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付する場合は、あらかじめ教育委員会が社会教育委員会議の意見を聞いて行わなければならない」と規定されています。事務局から説明をお</p>																																		

願います。

(事務局)

資料 1 「平成 21 年度社会教育関係補助金」についてです。大きく 3 つですが、1 番目は P T A 連合会補助金、これは前年度に引き続き継続です。全市に 1 本で補助金を交付しています。

2 番目は新潟市の連合婦人会の補助金です。新潟、豊栄、横越、味方、岩室、潟東に分けて補助金を交付しております。これも継続でございます。

3 番目は文化協会等の補助金です。豊栄から潟東までそれぞれ公民館等で行われている文化活動の団体の連合体ができており、その協会に対する補助金です。いずれも継続でございます。

平成 20 年度に比較し 21 年度予算はいずれも減額となっております。なお、新規のものはございませんので、ここでは報告する事項はございません。以上です。

(齋藤議長)

今の説明のとおりです。質問、ご意見があれば願います。よろしいですか。それでは、承認されたということにさせていただきます。

報告事項「(1) 平成 21 年度予算」についてです。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料 3 の順番に、各課ごとに説明申し上げます。

まず、生涯学習課でございます。1 番目は「第 3 期生涯学習推進基本計画策定事業」です。委員の皆様からご苦労いただいている最中でございますが、平成 21 年度で策定作業を完了し基本計画が完了するという予定を立てております。策定会議は 7 回程度、そしてパブリックコメントを実施し、計画案を策定する日程でございます。

「成人の日のつどい」は、例年のとおり新潟市一斉会場として 1 月 11 日、成人の日に開催する予定でございます。

「青年の家事業」として、万代市民会館内「青年の家」におきまして、青年たちの自立と社会参加のための事業を開催してまいります。

「学・社・民の融合研修事業」として、学・社・民のための地域教育コーディネーター、学校教職員、生涯学習関係職員などを対象とした研修会の充実を行います。また、生涯学習関係職員の研修を併せて行います。以上です。

(齋藤議長)

続きまして、地域と学校ふれあい推進課、願います。

(地域と学校ふれあい推進課)

「地域と学校パートナーシップ事業」は【拡充】ということで 40 校から 64 校になります。国の特定財源とありますが、委託でいただく学校と補助でいただく学校と、予算上は同じように出しますが、文科省からは二つのお金をいただいて市の一般財源と一緒に使わせていただいています。

「ふれあいスクール事業」は、補助事業ということでお金を国からいただいて、私どものお金として使わせていただきます。公民館出前型は中央公民館とやっています。ふれあいスクール事業とパートナーシップ事業は連携を取りながら進めていきたいと思っております。よろしく願います。以上です。

(齋藤議長)

生涯学習センター・中央公民館について、願います。

(中央公民館)

生涯学習センター・中央公民館分の平成 21 年度当初予算について簡単にご説明いたします。

まず「市民大学開設事業」です。平成 6 年度から開設しており市民の高度で専門的な学習要求に応え、学習機会を提供しその成果を地域に還元していきたいという趣旨で開設しております。平成 21 年度につきましては、前期 7 講座、後期 5 講座で開設を予定しております。前期の 7 講座の中には市民企画講座、大学連携講座などを含んでおります。特定財源 555 万円は受講料でして、1 講座あたり 1 万円、短いものは 7,000 円で設定しております。

「家庭教育振興事業」は 4 企画です。まず「早寝早起き朝ごはん啓発運動」です。これは平成 19 年度

から 21 年度の 3 か年計画で、早寝早起き朝ごはんの生活習慣を一人ひとりにきちんと身につけてもらう生活習慣の形成ということで行っております。内容としてはモデル校を 3 校ほど抽出しております。小学校 2 校、中学校 1 校でのモデル事業、それから各区のコミュニティ協議会と連携し、朝ごはん講習会を行っております。平成 20 年度につきましては、21 か所で開催いたしました。平成 21 年度は、さらにこれを上回る開催を計画しております。

「子育て学習出前講座」は、小学校・中学校の健康診断、説明会などの機会を利用して家庭教育に関する講演会を開催しているものでして、年間、100 回ほど開催しております。その他に全市を対象とした家庭教育講座なども開催しています。

「学習情報の収集・提供」は、生涯学習センターの事業として学習相談ボランティアの養成、活用をしていくということです。現在 30 人ほどの学習相談ボランティアが活動し、学習相談にしております。また、『生涯学習ガイド』として平成 21 年度は、人材編を 150 部作成する計画です。その他には、子どもふれあいスクールボランティアということです。

次の「生涯学習ボランティア育成支援事業」ですが、現在登録しているボランティアは個人・団体を含め 700 人余りおられます。このボランティアの養成、フォローアップ講座など、活動の支援を行っているものでございます。

次に「地域コミュニティ活性化支援事業」ですが、これは平成 21 年度の新規事業でございます。地域には 97 個のコミュニティ協議会がございますが、この活性化を図るとともに公民館と地域の連携を推進するという意味でコミュニティ協議会と連携しながら事業を進めていきたいということでございます。

「(公民館)家庭教育振興事業」ですが、先ほど申し上げた「家庭教育振興事業」は主として生涯学習センターとしての事業でございますが、こちらは公民館の家庭教育事業ということで、各公民館の中心的な事業として実施しております。実績で年間 55 回、延べ参加者 3,000 人ほどの事業です。乳児期、幼児期など各年代に応じた家庭教育学級を開催していこうということです。

「地域学振興事業」は旧新潟市の頃から行っているもので、公民館が地域住民の学習にこたえて、地域課題を地域住民自ら学習しその解決策を図るとともにその成果を還元するという意味で行っております。現在、各区ごとに 1 館ずつ実施しております。

「青少年の居場所づくり」は、平成 20 年度から 16 の公民館で開催しております。開催の曜日・場所等は、それぞれ公民館によって違っておりますけれども、全体で 24,000 人ほどの、主として小・中・高校生へ公民館での居場所を提供しているというものでございます。

最後になりますが「公民館活動協力員との協働事業」は、平成 19 年度に新潟市が区政に移行する際、区を中心公民館には運営審議会を、それ以外の地区公民館には公民館活動協力員を配置しておりました。平成 21 年度からは基幹公民館にも活動協力員を配置し全公民館で協働事業をしていただくものです。人数も、従来 168 人から 180 人ほどに増え、連携して実施するというものです。以上です。

(齋藤議長)

それでは最後に中央図書館、お願いします。

(中央図書館)

中央図書館です。資料の一番最後のページです。5 項目に分けております。1 番目は「読書普及事業」で 2 億円弱の予算額です。例年どおり資料収集に努めるということです。この予算の中には資料費のほか、読書普及事業のための事業費、講座開催や障害をお持ちの方に対する宅配サービスを行っており、これらに要する経費も含まれております。

2 番目は「ビジネス情報提供事業」で、中央図書館館内にビジネスコーナーを設けております。資料コーナーはインターネットやオンラインデータベース等の利用ができる電子資料も提供しております。併せて、企業経営相談会、あるいはビジネス支援セミナーを開催しております。これらを継続し充実していくものです。

3 番目は「子どもの読書環境整備」ということで、今まで予算化しておりませんでした。平成 21 年度に予算化し、「新潟市子ども読書活動推進計画」を策定する作業を進めております。昨年の 11 月に有識者会議を設け議論を進めていただいているところでございます。この一環として 5 月 30 日に柳田邦男

さんを講師にお迎えし、市民プラザで市民フォーラムを開催する予定です。そのほか親子を対象にした講演会、映写会や読み聞かせのボランティア養成講座などを引き続き開催するものです。

4 番目は「図書館サービス向上事業」と名称をつけておりますが、これは図書館ネットワークのことでございます。現在、オンラインで 14 館の図書館を結んでおりますが、オンライン化していない新津、白根、豊栄、西川の 4 つの図書館のオンライン化を平成 22 年度に行う予定で、その準備を進めるものです。併せて、配本車による配本をこの予算でみております。

最後の 5 番目ですが、「生涯学習施設整備事業」ということで、旧巻町との合併建設計画でございます。巻図書館を建設予定でして、巻駅から 10 分程度の場所にある旧東北電力の建物と土地を取得し大改修する予定です。平成 21 年度については、土地・建物の取得と設計を行う予定です。平成 22 年度に改修、23 年度に開館予定であり 19 番目の図書館でございます。以上です。

(齋藤議長)

関係各課の説明に対してご質問がございましたらお願いします。

では、私から一つ。生涯学習センター・中央公民館の家庭教育振興事業、朝ごはん関係のことについてです。この間、市内のある学校に行きましたら、小学生の 10 パーセントが朝ごはんを食べてきていないのです。保護者のアンケートを見ると、作り方が分からないとか、朝は何を出したらいいのかと……。教育委員会で朝ごはんのメニューのパンフレットがあったと思うから問い合わせた配ったかどうかと言ってきました。朝ごはんメニューの作り方というかパンフレットはまだ大量にあるのですか。一応配ったのだらうけれども、そういう家はどういうわけかみんな消えてしまっているようです。

(中央公民館)

今ご指摘のものは『レシピ集』でございますけれども、平成 19 年度に朝ごはんのコンテストを実施し、その優秀作品を 20 年度に『レシピ集』としてまとめました。当初、2 万部ほど作成し、各課、各所に配り無くなりましたので 1 万部を追加作成いたしました。まだ若干余裕はあるかと思えます。

(齋藤議長)

それを全市の新 1 年生の保護者に希望があれば配布するとか、そういう計画はないのですか。

(中央公民館)

本来であればもっとたくさん作り小学校全体に配布できれば一番良いかと思えますが、そこまで余裕がなかったものですから。要請があって配布している学校もありますが、全部に配布するところまでは至っていないというところでは。

(齋藤議長)

小学校の 1 年生が大変だという学校に頼まれて行くと、だいたい午前中だけが大変なのです。給食を食べて昼休みが終わると午後はだいたい落ち着く。朝ごはんを食べずに水だけ飲んで来る子は座ってなくて……。ということがあるので、今年度は無理かも分かりませんが、新 1 年生の保護者には、簡単に作れる『レシピ集』が渡るといいなと思えます。6 年生で食べて来ない子は、いっぱいいるのですけれども。一応今の段階では、希望があればということですね。

(中央公民館)

ある程度の在庫もございますので、ご要望により用意いたします。全体にできるかどうかは検討させていただきます。と思います。

(齋藤議長)

駅前やホテルがいっぱいあるようなところでは、家族で(店などで)朝ごはんを食べて、そのまま学校に来るといった話もあります。そうじゃない人たちは何も食べないで仕事に行ったり、朝晩、家族そろって食べていないようです。それで午前中は子どもたちが動き回るし、もちろん頭も動かない。予算の関係があるかも分かりませんが、私の意見は、できれば新入学児童と親に、親が簡単に作られるようなメニューが渡るといいと思えます。私の希望です。

もう一つ。同じく生涯学習センター・中央公民館の「地域コミュニティ活動活性化支援事業」は、各公民館が一つのコミュニティ協議会とかかわることを目標とするとあり、非常に謙虚に確実にやろうというのが伝わってくるのですけれども、「青少年の居場所づくり事業」は、全部やるということですか。この

辺のウエイトのかけ方、重点化の仕方は何かコンセプトはあるのですか。

(中央公民館)

分権型政令市という大きな課題がございますので、それに従って公民館の配置、組織関係を区ごとに改めたり、地域に根ざした区民活動を展開するという基本コンセプトがございます。そういった中で、立ち上がりからコミュニティ協議会の支援をしながら地域において公民館の役割をさらに強化していきたいということで、事業として「地域コミュニティ活動活性化支援事業」を実施していきます。

「居場所づくり」につきましては従来からやっておりますけれども、公民館だけで取り組める範囲というのは非常に少ないかもしれません。できる限り公民館を居場所として提供したというような位置づけの中で、残念ながら公民館によっては、なかなか適当な場所がなくて自由な「居場所」が提供できていないという実態もございます。空きスペースなどの活用を図りながら提供していきたいと考えております。

(齋藤議長)

分かりました。「地域コミュニティ活動活性化支援事業」は、新規だから、まず一つずつやってみようということですね。

それから「公民館活動協力員との協働事業」は、今まで配置していなかった基幹公民館にも協力員を配置するという説明がありました。スタートさせてみたら基幹公民館にも必要なのではないかとということが出てきたということですか。

(中央公民館)

平成 19 年度から基幹公民館には運営審議委員、それ以外の地区館には活動協力員とすみわけのような形で配置をしてきたところですよ。2 年経過し、基幹公民館では事業実施のアドバイスをいただくといった役割や、地域との連携の橋渡しをお願いするなどいろいろな役割を、やはり協力員抜きではなかなかできかねる部分もあるので、是非、基幹公民館にも配置していきたいという声がございます、今回それに応えて配置したということです。

(齋藤議長)

反対意見はなかったのですか。例えば今までの公民館運営審議会をまた復活させるとか。

(中央公民館)

運営審議会は基幹公民館に配置されているわけがございますけれども、その運営審議会は全体の公民館に対する運営審議会であって、位置づけを明確にしながら配置するというところでございます。

(齋藤議長)

分かりました。プランを修正したと受け取っていいですね。

(中央公民館)

明確化したということです。

(齋藤議長)

分かりました。他の委員の方、よろしいですか。一応(運営)審議会には通っているのですか。

(中央公民館)

通っています。

(齋藤議長)

では、主要事項の説明は終わらせていただきます。次に新年度の組織についてお願いします。

(事務局)

ただいま新年度予算についてご説明いたしました。4 月 1 日以降、これまで、こども未来課にありました青少年室が、学・社・民の融合を加えて青少年の教育を教育委員会をもってこようという考え方から、生涯学習課に仲間入りをさせていただくことになりました。新年度の事業につきましては、また改めてご紹介申し上げますが、生涯学習課の中に、そのまま青少年室として位置づけるという組織変更をしました。よろしくお願いたします。

(齋藤議長)

何かご質問はありますか。私の記憶だと、ついこの間よそへ移り、また戻ってきたと。これはさっきの公民館の協力員と同じですか。

(事務局)

2年前の話になりますが、子ども全体の施策を青少年も含めて長期計画でやろうという方向性をもちました。その考え方は変わってはいないのですが、青少年の健全育成については、教育委員会の中で学校と家庭と地域の連携が非常に重要だという考え方で、『教育ビジョン』の中にもうたわれています。教育ビジョンの考え方をより強く打ち出しながら、青少年教育、青少年育成を教育委員会の中でやっていこうということで、教育委員会に戻すということに決定いたしました。

(齋藤議長)

落ち着くところに落ち着いたと理解した方がいいですか。青少年健全育成にかかわっていらっしゃる人たちなども。

(事務局)

青少年の健全育成となると、学校、地域、家庭との連携はもちろんですが、地域で青少年健全育成に携わっておられる様々な団体の皆様方にとっても、青少年健全育成が教育委員会の所管となることは、受け入れていただけるものと考えています。

(齋藤議長)

出戻りはいいのだと、そういうことですね。分かりました。

それでは議題の「その他」に入ります。「(1)新潟市の公民館における全市的課題について【提言】」とあります。これは中央公民館長ですね。

(中央公民館)

お手元に「新潟市の公民館における全市的課題」という資料が配付してあります。先般、教育長にも提出をしたものです。新潟市の公民館は平成 19 年度から、基幹公民館に運営審議委員が全体で 89 人おられ、各区一人ずつの代表の方から代表委員会を作っていただいております。代表委員会では平成 19 年度から 20 年度の 2 年間にわたりまして、公民館のあり方などいろいろと検討していただいております。

今、国の方でも言われておりますが、地域の教育力が低下しているという中で、教育力向上のために公民館ができることは何かというテーマで 2 年間、それぞれ代表委員の皆様から議論をいただいた内容になっております。地域の教育力として子どもに対する取り組みにつきまして、子どもに対する直接的な教育も大事ですが、それを取り巻く地域の大人が、地域の子どもの教育を支えるという視点で、それを支える大人たちに対して公民館としてどのような働きかけをしていったらいいのかというようなことをまとめていただいております。

結論といたしましては、公民館の初心に立ち返り、従来から公民館がやっている社会教育を今後さらに積極的に行っていくということが地域における教育力につながっていくというような提言をいただいたところでございます。

(齋藤議長)

経過や趣旨は伝わってきました。もう少し、大事なポイントを説明いただけますか。

(中央公民館)

地域の教育力とは何か、また、地域をどう捉えるかという視点の中で、平成 19 年度の政令市移行に伴い、先ほど申し上げました各区の状況、基幹公民館に運営審議会を置いているという中で、各区の代表の方から議論いただくテーマを、まず最初に検討していただきました。最終的に少子高齢化が進む中で地域の教育力をどのように形成するかということから、家庭、地域の教育力の向上に公民館としてどう取り組んでいったらいいのか、何ができるのかということをお今回のテーマとさせていただきました。

次に、地域での子どもの現状はどうか、地域で子どもが訴えていることは何かということ进行分析し、子ども同士の問題、子ども間の問題、友だちとの関係、問題といったような形で、地域で子どもを育てる問題について記載しております。

そういった問題を踏まえて、子どもたちの外部の問題を解決するために必要な大人の役割、それから、子どもたちに働きかけていく大人としてはどのような大人が必要とされるのか、それぞれ先ほど問題点が出てまいりましたけれども、それに対応する大人のあり方、必要とされる大人の姿などの検討をいただいております。

さらに、大人を育成するためにどんなことをすればいいのかということについて、これは従来からやっておりますが、家庭教育の支援、子どもの私生活の充実など、従来から公民館の事業として行っているようなことで、地域で必要とされる大人を育成していけばいいという結論になっておりまして、それを踏まえて公民館が従前から行っている事業をより一層拡充、強化を図っていくということが地域の教育力の充実につながっていくという内容になっております。

(齋藤議長)

ありがとうございました。代表委員会会議の提言について、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

(新藤委員)

ひとつよろしいですか。青少年にかかわっている立場からのお願いなのですが、現在、コミュニティ協議会は、子どもたちの居場所づくりなどを直接やらないといけないうようにイメージされている部分があるかと感じています。元々地域にはPTAや地域子ども会、青少年育成協議会や移動教室などいろいろなものがあって、その地域の子どもたちを支えている。コミュニティ協議会はできた経緯が違う。そういう過去から続いているものを否定して自分たちで地域として何かやるのだという意気込みがあまりにも強すぎて、今までずっと続けて来たものが隅に追いやられるような気配が地域では見られる。例えば、活動をやることによって予算が出るので、どうしてもこの事業を協議会としてやりたいということになると、今までやっていたところと子どもたちの奪い合うとか、変な状態になってしまいます。私の考えですけれども、コミュニティ協議会というのは、地域でこれまでずっと続けている人たちと“協議”をして、元々地域にある財産を上手に使っていくというのが“協議会”ではないかという気がいたします。その辺、もっとご指導の中で意図的に介入していただければありがたいと思います。

(齋藤議長)

これはご要望でしょうか、それとも、これでは公民館職員が倒れてしまうということでしょうか。

(新藤委員)

要望です。

(齋藤議長)

私から一つ。今、説明を聞きながら資料を見ていたのですが『教育ビジョン』を出してからだいぶ時間が経つのですが、例えば表記一つ見ても「学・社・民の融合」について、今日のパンフレットと(『提言書』では)表記が違う。ホームページか何かに出すのですか。

(中央公民館)

これはホームページでございます。

(齋藤議長)

そうすると、表記がバラバラなのです。やはりこのパンフレットのように表記してもらおうと良いのでは。例えばパンフレットには学・社・民のところに「・」があるのです。市から出てくるものは課によってバラバラになっていることがあります。せっかく「学・社・民の融合」で攻めているわけですから、表記ぐらいは同じにした方がいいのではないかと。公民館とふれあい推進課は違うのだと受け取られると困るということです。

代表委員会議で決めて教育長に出すということは、運営審議委員の人などはこれが出たのは知っているのですか。伊井さんはたしか公民館の活動協力委員をやってらっしゃいますね。

(伊井委員)

私は運営審議会委員ではないものですから。関屋は基幹公民館ではありませんので。

(齋藤議長)

こういうの(提言書)は回ってきたのですか。

(伊井委員)

まだ見ていません。話はいろいろ聞いていますが文章そのものは今日初めて見ました。

(齋藤議長)

当然これは、公民館職員も入っているのですか。

(中央公民館)

作成にあたっては入っています。

(齋藤議長)

公民館も、これならやれるという回答だったのですか、やりなさいということだったのですか。

(中央公民館)

各代表者に議論していただき、運営審議委員にフィードバックして見ていただいています。

(齋藤議長)

区の差別化みたいなものがあまりないようですが、新潟市の公民館がみんな頑張るんだぞと伝わってくるのです。無理してやると、みんな崩れるという心配がちょっとあります。そういうことは審議されたのですか。課題が全市的となっているから全市で頑張るということですか。

(中央公民館)

全市で共通項的な課題についていろいろと検討したということです。

(齋藤議長)

合意できたということと受け止めますけれども。

(中央公民館)

実施にあたっては、それぞれ区の現状が違いますので、当然違った取り組みがなされるということです。

(齋藤議長)

運用ではいかがですか。

(中央公民館)

大きな方向性として、考え方は同じということです。

(齋藤議長)

要するに、一言で言うと全市として何をやれということですか。いろいろ書いてありますが、全市の公民館として地域の教育力の向上には何をやれ、と言っているのでしょうか。

(中央公民館)

全市としては、現在実施しているいろいろな事業をさらに推進していくことだと受け止めております。

(齋藤議長)

今までの延長線上で、例えば南区でいろいろな事件が起きましたが、そういうのは解決可能だという判断なのでしょうか。

(中央公民館)

従来から公民館の役割としまして、地域における教育力、それを支える大人に対する教育ということに取り組みしておりますので、その方向性については変わりがないと思っております。

(齋藤議長)

専門の人たちがそういう判断を下したのですから尊重します。

他の委員の方、よろしいですか。

それでは、次の「(2) 地域と学校パートナーシップ事業リーフレット及びハンドブックについて」をお願いします。

(地域と学校ふれあい推進課)

お手元に「地域と学校パートナーシップ事業」と真ん中に書いてありますリーフレットがあると思います。以前も同じようなものを作成しましたが、それは平成 19 年度のパイロット校の取り組みを基に作成したものでした。今年度は 40 校ということで、中学校も入り、学校も増えましたので、写真を差し替える形で再度作ったものです。

もう一つは、小さいもので『ハンドブック』もお手元に置かせていただきました。これはパイロット校のコーディネーターの皆さんが、学校に入る、本当のスタートの時点から人には言えないような難儀をした、その中で、次に入ってくるコーディネーターたちが少しでもこの事業に取り組みやすくなるようにと学校側へのお願いもありますし、コーディネーターとしての自戒というか自分を戒めるという意味でも、こういう立場なのだ、こういう仕事をしていく役割なのだということを分かっていたためにハンドブ

ックを作らせていただきました。

17 ページ以降は資料編ということで、パイロット校が取り組んでいる具体的なものをいろいろ載せております。小さくても読んで読めないことはないくらいの資料にはなっておりますが、そうしたのも CD に入れて学校には届けております。ハンドブックにはないのですが、人材バンクやすぐに使えるものを CD に入れることで、学校側の負担を減らし、またコーディネーターもすぐに自分のものが作れるようにという配慮をしております。

今は、取り組む学校が限られておりますし予算も潤沢ですが、将来的には全部の学校、平成 26 年度までに全部実施という目標ですので、そこにたどり着くまでには、当然のことながら予算も減額されていきます。その時に先にやっている学校はもちろん、ここに書いてあるハンドブックを手元に置いておくことで、取り組みを進めやすくしていただきたいと考えております。以上です。

(齋藤議長)

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(五十嵐委員)

質問ではないのですが、中学校での読み聞かせは大変ありがとうございます。

パートナーシップ事業に関しては、いい傾向だと思っていることが一つあります。地域によってまちまちにコーディネーターが入っているのですが、コーディネーター同士が交流を深めて、地域ごとでいろいろなことをやっているとか、招集をかけていますので、大変いい傾向にあるということだけお知らせします。

(伊井委員)

一番最後のページに編集委員とあり、この中に私が知っている人は 1 人しかおりません。もっと地域教育コーディネーターを皆さんが分かるようにした方がいいと思います。というのは、まだ学校の敷居は高いから、なかなか入れないのです。知っている人のところに行けると入りやすくなる。せっかくそうやってきたのですから、もっと皆さんに顔が分かるようになった方がいいのかと思います。

(齋藤議長)

さきほどの「朝ごはん～」と一緒に、これもどのくらい印刷されているのですか。

(地域と学校ふれあい推進課)

10,000 部です。

(齋藤議長)

10,000 部というと、どの辺まで届くのですか。

(地域と学校ふれあい推進課)

平成 20 年度実施校には、先ほど述べましたように前バージョンで配布したのですが、今年度は 24 校増えますので、その学校にはボランティア募集の際に使えるよう何部か用意できると思います。既に実施しているところは追加ということを出すことはできると思います。地域には、範囲にもよりますが配布できる数は持っているつもりです。保護者に配るということはしていません。

(齋藤議長)

どのくらいの方がこの事業が行われていることを知っているのですか。

(地域と学校ふれあい推進課)

数値は持ってきていないのですが、アンケートの結果が上がってきているところです。

(齋藤議長)

新潟市民の 0.1 パーセントくらいしか知らないのではないですか。

(地域と学校ふれあい推進課)

頑張りたいと思います。

(齋藤議長)

伊井委員は、誰がコーディネーターをやっているかも分からないとおっしゃっている。これ自身を知っている人がほとんどいないということではないのでしょうか。

(地域と学校ふれあい推進課)

やっている学校、区の周知もまだまだこれからというところですので、じわりじわりと。

(齋藤議長)

分かりました。ほかはよろしいですか。

それでは次に進みます。「(3)第54回東北地区公民館大会における市長講演について」です。

(事務局)

資料説明 -

(齋藤議長)

ありがとうございました。質問等がございますか。

資料には16日、13時15分と書いてあるのですけれども、年と月は。

(事務局)

2008年10月16日です。

(齋藤議長)

ということは、これはさっきの(公民館運営審議委員会の)代表委員会の提言の時期とどちらが早いのですか。

(事務局)

ほぼ同じ歩みではなかったかと思います。

(齋藤議長)

そちらにも配布してあるのですね。市長は公民館をこう考えているよということ。

(事務局)

こちらは10月ですので運営審議会の方たちはお持ちだったと思います。

(笠原委員)

もらっていません。代表委員の方は分かりません一般の運営審議員はもらっていません。

(齋藤議長)

では、これは私の意見ですが、市長の方(「第54回東北地区公民館大会における市長講演：篠田塾」記録)も、先ほどの(新年度事業の)項目も、新年度になったら(公民館運営審議委員会などには)最低限配付して自分たちで考えてもらえればいいと思います。情報提供をきちんとした方がいいのではないかと思います。原稿を書いたのは市長ですか。

(田中教育次長)

全部市長が書かれました。

(齋藤議長)

市長に公民館職員の研修の講師をやってもらうとか。職員だけではなくて運営審議委員や公民館協力員なども、毎年総会などをやっているじゃないですか。そういうときに市長から記念講演をやってもらっては。これだけ強力に意向を出していらっしゃるのだから。

(中央公民館)

今年は各区でやっていたのです。

(齋藤議長)

そうすると、8つ回らなければならないので市長は忙しい。全市の総会が何かあるのでは。

(中央公民館)

2年おきです。

(齋藤議長)

平成21年度はないのですか。

(中央公民館)

あります。

(齋藤議長)

そういう機会に運営審議委員や教育委員に市長から「私はこう考えている」というのを発表してもらっては。

(伊井委員)

2年前は確かに全員が集まりました。今度は聞くところによると区ごとでしょう。委嘱式のときですね。委嘱式は今年は区ごとにやると聞いたので、そうなると市長は8回もということに。

(中央公民館)

運営審議委員会は全体で行う予定です。

(伊井委員)

運営審議委員会はいいですが、活動協力員は・・・。

(齋藤議長)

段取りにもよるでしょう。最初は運営審議委員の辞令交付をやり、その後、市長の話をセットにしてなどの方法もできるでしょう。

(笠原委員)

市長の話の部分から協力委員にも入ってもらうことは可能なわけですからね。

(齋藤議長)

それはできると思いますね。話を聞いて自分たちはどう考えるか。それをやっていかないと、市民とかかわっている人と市長が乖離しても困りますし、空回りしても困りますね。教育次長がいらっしゃるから、中央公民館と相談をしていただきたいと思います。図書館についての話は全然入ってませんね。「社会福祉施設」については書いてありますけれども。

私の要望ですが、別々に動いていくようになったので、市長から一度話をしてもらい、グループディスカッションして質問を出すとか、そういう企画を平成21年度にお願いしたいと思います。そうすると、私たちの基本計画にも影響が出てくるかも分からない。そういうことはやった方がいいと思います。

あと、よろしいですか。市長としては大分強く出している感じが伝わってきますね。

それでは、次に「(4)平成21年度日程について」事務局、お願いします。

(事務局)

平成21年度 第28期新潟市社会教育委員会議 日程 説明

来年度の本会議の日程について、5月を皮切りに毎月開催させていただいて、その後のスケジュールの目処ですが、9月の会議で計画案完成、その後にパブリックコメントを実施、11月にその結果を反映した修正案を作成、12月に計画案を確定させていきたいと考えております。

研究大会等の日程 説明

5月22日金曜日、指定都市社会教育委員連絡協議会が千葉市で行われます。この協議会につきまして、委員の皆さんに日程調整をお願いしたところですが、なかなか調整がつかみませんで、当初の予定どおり議長、副議長からご出席をいただければと思います。

10月28日から30日まで、会場は熊本市ですが全国社会教育研究大会、そして、翌11月2日から3日、さいたま市において関東甲信越静社会教育研究大会が予定されております。年間のスケジュールについては以上でございます。

(齋藤議長)

ありがとうございました。来年度の会議スケジュールと、5月の日程調整についてですね。10月、11月の大会の参加者調整は5月でもいいですか。

(事務局)

5月で結構です。

(齋藤議長)

会議日程について。強行スケジュールで全部で9回あるそうです。では、そのスケジュールでよろしくお願ひしたいと思います。

定例の議題としては終了しました。休憩を入れて再開します。その後、宿題になっている基本計画について委員の方々から原稿を執筆していただいたところの審議に入りたいと思います。

(休憩)

(齋藤議長)

それでは再開させていただきます。

協議事項の「(2)第3期生涯学習推進基本計画(案)」に入りたいと思います。この案は、事前に各委員に送ってあるということです。今日は1回目ですので、人と自分は大いび変わっているなとか、ちょっと不揃いすぎるとか、いろいろご意見を出していただきたいと思います。議事進行として、南委員が退席されますので、どなたか説明を務めていただきたいのですが。

(南委員)

五十嵐委員をお願いします。

(齋藤議長)

では、五十嵐委員から説明していただきます。目次から順番にいきたいと思います。まだ1回目なので誤字脱字がありますがそれは触れないでコンセプトの大事なところからいこうと考えています。それでは最初に事務局からお願いします。

(事務局)

簡潔に説明をさせていただきます。第1章から第3章まで説明いたします。

はじめに、この計画の読み手、見ていただきたい対象は、現在、生涯学習活動を行っていない市民を含めて想定いたしましたので、なるべく具体的な例示を行いながら、平易な表現を心がけて文章化したつもりでございます。それでは、第1章から説明をさせていただきます。

「第1章 計画策定の趣旨」として「ともに学び、育ち、創る～豊かな新潟をめざして～」というテーマの持つ意味と、計画策定に向けての経緯、そして、この計画に込めた思いといったものをここに記しています。中段の「新潟市では、まなびをひろげ」というくだりのところですが、ここで前期計画について述べ、この文章以降、法改正や時代の流れ、市町村合併などの社会変化による新たな計画策定の必要性を記述しております。

2ページの中段以降「第3期新潟市生涯学習推進基本計画」(以降、「この計画」という。)は、新たな新潟市における云々」というくだりでは、ここで結びとして、前期計画からの継続性を明記し、どのような生涯学習社会を構築したいのかという思いを、読み手である市民に対してうたわせていただいた部分でございます。

3ページ「1 計画の目的」ということで、「市民が学びやすく、その成果を生かしやすい知の循環の環境をつくり、「ともに学び、育ち、創る」新潟市民を育み、支えるための施策を総合的、計画的に体系づけて推進するための基本的な考え方や、今後の方向性を示す」という、いわゆる計画の目的を記しております。

4ページでは、「新・新潟市総合計画」と「新潟市教育ビジョン」との関係、そして、今までの生涯学習推進基本計画からの流れについて明記させていただいて位置づけとしております。

5ページの「3 計画の期間」はご覧のとおりです。

6ページの「4 計画の範囲」は、平成18年度の教育基本法の改正で、はじめて生涯学習の理念がうたわれたことを受けて、中段の「生涯学習は、生活や職業能力の向上、云々」のくだりで、「生涯学習の定義」をうたわせていただき、下段で計画の範囲について説明をしています。ただし、生涯学習の範疇は広く、一番下の但し書きとして、「別に部門別計画を策定したもの、または策定中、今後策定する予定があるものについては、この計画から除く」ということとさせていただきました。

7ページでは「第2章 計画策定の背景」の概論を記載させていただきました。具体的には、次ページ以降に「1 社会的背景」と「2 国の動向」として個別に項目を立てて説明しております。

内容としては、8、9ページ目で、生涯学習の概念がこの世に生を受けて以来、社会教育審議会や中央教育審議会が答申したことにつき、時代の流れに沿った社会教育、生涯学習に対する求めといったものを変遷としてまとめました。

10ページ目では「国の動向」ということで、主に教育基本法と社会教育三法の改正について記述しております。

11 ページの「第 3 章 新潟市における生涯学習の現状と課題」では、現状と課題の総論ということで、前期計画における学びの拠点施設である「生涯学習センター」と中央図書館「ほんぼーと」の施設整備状況、併せて、「新潟市生涯学習市民意識調査」の結果の概要について触れております。個別には 13 ページ以降になります。ここからは、今まで委員の皆さんに議論いただきました内容や、ご意見をもとに現状や課題について文章化しております。時間の都合もありますのでキーワードと考え方について、内容説明をさせていただきます。

13 ページ「1 学習成果」の項では、公民館での学びが活用されていないというご意見や、下から 4 行目にある「地域社会の知識基盤を強固なものとする」必要があるというようなご発言をキーワードにして、「(1) 個人の学習成果が地域社会に活かされていない」という項目立てをさせていただきました。

なお、この項目立てですが、今、新潟市はどういう状況にあるのか、また、どんな課題を抱えているのかという視点に立ち、項目の表現方法に若干の修正を加えておりますので、予めお含みおきいただきたいと思えます。

14 ページの 4 行目の中ほどです。「今日の学習者が明日の指導者になる可能性を秘めている」という趣旨のご発言がございまして、併せて同じ行で「学習した成果を活用できる基盤」づくりの必要、さらに 3 行下の「生涯学習ボランティアバンク」というようなご意見もございましたので、このような言葉をキーワードに、地域社会では豊富な人材が活用できていないという現状について記述をしております。

次に 15 ページ目です。フレーズとしては若干長いのですが、委員の皆さんからのご意見をそのままフレーズとして使わせていただいている部分があります。4 段落目から「では、どうすればもっと活動へ参加しやすくなるか、市民が求める条件は、いままでの活動経験で異なります」というところから下へ 4 行の部分、「細かな内容を考えていく必要があります」というくだり、そして下から 3 行目、「しかし、その一方で、地域に「新しい公民の考え」が浸透しはじめています。この流れをさらに進め」云々というフレーズがございまして。これをそのまま活用しまして、「(3) ボランティア活動をもっと充実させなければいけない」という現状を浮かび上がらせております。

16 ページ「2 学習機会」では、中ほどで「特に、高齢期を迎えた市民に対しては、余生というには余りある第二の人生を」というくだりでは、表現に若干修正を加え「高齢者の学習機会の提供が限られた公民館でしか行われていない」というご意見がありましたので、そのご意見と「団塊の世代の活用」というご意見を踏まえ、「(1) 市民の発達段階に応じた学習機会を拡げたい」という項目といたしました。

17 ページのキーワードは最初の 1 行です。「公民館で行う講座などでは、個人の要求課題への充実が図られる一方で、地域課題や必要課題に対する学習機会は、やや不足しているように感じる」というご意見がございまして、ここからこの項目を「(2) 個人の要望と社会の要請のバランスの視点が求められる」といたしました。

18 ページのキーワードは 6 行目の中ほどです。「わたしたちには、これらを使いこなす能力が求められています。いわゆる情報リテラシーに関してです。「子どもだけでなく、大人もその便利さと危険性を十分認識し、これらの情報を読み解き、取捨選択し、必要な情報は生かす、という能力です」云々というくだりの部分、そして、そこから 5 行ほど下になりますけれども、「高度情報化社会を迎え、情報の受け手間で格差が生じています」という現状、これらを踏まえ「(3) 高度情報化社会を生きるために情報リテラシー教育は欠かせない」という項目立てをいたしました。

19 ページの「(4) 家庭や地域の教育力が低下している」という項目については、委員の皆さんからご意見をいただいていたので、その中の現状と課題についてまとめている部分です。

20 ページのキーワードは二つ。まず、1 行目の「今後も厳しい財政状況が予想されるなか、市民の学習活動への影響が懸念されています」というご意見、そして 3 行目、「行政だけの対応では困難です」というようなご発言をいただきましたので、これを受けて「(5) 厳しい財政状況で選択と集中が必要となった」という現状を項目として挙げております。

21 ページは「3 人づくり、地域づくり」ということで、この中のキーワードは 5 行目「地域づくりや学習活動を活性化させたいと思っても、人材が固定化していたり、特定の人に仕事が集中して活動がマンネリ化し、後継者も育ちにくいような状況」というご意見と、4 段落目から「また最近、子ども

もから大人まで、一般常識的なモラルを身につけていない人が増えてきています。住みやすい共同体をつくるには、地域のことは地域が自ら解決していこうという市民意識と、道徳倫理を身につけた住民が多数必要です」というくだりをキーワードに、現状と課題を「(1) 市民意識やモラルが低下している」とさせていただきました。

22 ページは「(2) 社会に貢献する市民をもっと増やしていきたい」という項目立てをしております。この中のキーワードとしては2 段落目、「現代は、知識基盤社会ともいわれています。自ら課題を見つけ、新しい知識を吸収するには、その機会を創出する必要があります、また、参加を促す仕掛けが必要です。社会に貢献する市民を育て、増やしていくためには、そのきっかけをつくり、引っ張っていくリーダーを、継続的に育てていかなければならない」というような市長発言、そして、それから3 行下の「しかし、自ら社会活動に参加し、リーダーシップを発揮して活動している人たちの存在は確認できるものの」という部分、それから6 行目までのすべてのフレーズ、「実用的なボランティア養成の機会を、もっと充実させていく必要」があるというご意見をいただき、項目立てをしております。

次に23 ページです。7 行目からの「これからの地域づくりには、さまざまな分野の地域エキスパートにどんどん活躍をしてもらわなければなりません」という意見を使わせていただいて、「(3) 人材が埋もれている」という現状をうたっております。

24 ページでは「(4) 学社民の融合による人づくりがまだ十分でない」といたしました。この項目につきましても、ほぼすべての委員の皆さんから何度もご発言いただいている部分です。ご覧いただくと、さまざまなキーワードが目に入ってくるかと思いますが、下段に、「また、学校の多忙感が払拭できず」以降、委員の皆さんからいただいたものをここに含め現状といたしました。

25 ページ「(5) 学習活動への多角的な支援が求められている」という項目で、3 段落目の「市は、市民の発達段階に」という部分から「それを知らしめ、魅力的に演出するための情報発信やPRなどに工夫を凝らし、」というフレーズと「初心者には、取り組みやすさを感じてもらえるような、細やかな配慮が求められます。」というご意見、そして最終段落で、「NPOとの連携」や「学習者相互のネットワークの構築による、」云々というご意見を含めて現状と課題として記述いたしました。

26 ページ「4 支援体制」の「(1) 生涯学習施設が果たす役割は何なのか」では、4 段落目より「生涯学習は、市民がいつでも、どこでも」という文がございますが、その次の行、「連携して施策を実施してはじめて、大きな成果が期待できる」というご意見、そして一番最後の段落、「また、市内には」から、いわゆる高等教育機関等との連携も視野に入れて、果たす役割は何なのかということについて記述をしております。

27 ページ「(2) 社会教育の専門家による指導と助言が求められている」では、2 段落目「また、当市において、学社民の融合による教育の実現を目指し行っている」と記載の部分、「パートナーシップ事業を推進していくためには、学校や社会教育関係者、そして市民がその理念を十分に理解し、共通の認識をもって教育にあたらなければなりません。」、そこから3 行下、「専門的な職員の育成と体制づくりを充実していく必要があります」というご意見から、この現状と課題を文章化させていただきました。

28 ページ「(3) 職員研修の機会が不足している」では、1 行目のファシリテーターとしての職員の活用、役目、そして関係職員には日々のスキルアップが求められているという趣旨のご意見がございましたので、研修の機会が不足しているという現状を記載しております。

29 ページの「(4) 地域の環境を保全し伝統文化をしっかりと継承させたい」につきましては、2 段落目「しかし、人間の営みは、」というくだりから2 行下「受け継いだ豊かな自然を、後世に継承するため、環境教育、環境保全に取り組んでいかなければなりません」というご発言、そして一番最後、「地域文化の担い手として」「生き甲斐をもって暮らすことにつながります」というご意見を現状と課題として記載いたしました。

30 ページ「(5) 市民が主体のまちづくりをだれが支えるのか」では、一番最後の文章になります。「ここで、社会教育施設に」という文章の後段、「市民の主体的な人づくり、まちづくりへの取り組みを、行政としてどこが中心となって支え、あと押ししていくのか」はっきりさせる必要があるというご意見をいただきましたので、それを項目立てとして記述しています。

おしまいに、(6)「コミュニティが地域活動を支援する仕組みをつくる」という項目で、これも下から2段落目の「また、地域によって、公民館と地域コミュニティとの関係に温度差が生じています」というご発言、次の行の中ほど「市民に最も身近な公民館が、地域住民と行政との架け橋としての機能を一層強化し、また、地域組織の要であり、住民意思を代表する地域コミュニティ協議会と手を携えて」という趣旨のご発言がありましたので、仕組みづくりの現状をまとめました。

以上、表現に若干の修正を加えている部分もありますが、昨年9月の第3回会議でいただきました、新潟市の抱える生涯学習に関する課題、そして10月の第4回会議では、生涯学習の振興と要請についてのご意見をいただきましたので、それをもとに、第3章にまとめさせていただきました。以上です。よろしくをお願いします。

(齋藤議長)

それでは第4章の基本方針について。ここは私が担当です。基本方針1, 2, 3, 4については社会教育委員会議で文言を検討いただきリード文は決まっておりますので、中身を書くということでした。

「基本方針1 学習成果を生かす循環型生涯学習の推進」では、中央教育審議会の出している「知の循環型社会の構築」を一応の根拠にして「循環型生涯学習」について、また、循環させるために「学習成果教育活動に生かす」ということで記述し、具体的な施策は、次章以降に出てまいります。ボランティア活動とアクティブシニアの活躍などが次に出てくるという見通しを記述しておきました。

「基本方針2 現代的課題を中心とした学習の重点化」では、学校教育は「生きる力」という表記が理念になっていますが、生涯学習では「 」をつけておきましたが「自律・自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力量」を身につける、そして「ライフステージに合った学習課題」ということで、昨年度の調査報告書で市民が選んでいるもの、地域づくり、家庭教育、国際社会、情報社会に対応した学習活動を重点にしてという形で書いてあります。

「基本方針3 学社民の融合による人づくり、地域づくり」では、学社民のことについて、ビジョンからきていますよということと、調査報告書で新しい市民意識、公民意識の啓発活動が求められるということ、それにかかわる人材の発掘、人と人との連携づくり、ネットワークについて書いてあります。

「基本方針4 地域づくりを担う生涯学習支援体制の充実」ということで、公民館、図書館、生涯学習センターなどの役割が大きくなっていくということです。しかし、従来、そういう施設は固有の教育サービスがあるので、それだけやっていたら大丈夫という考え方があるかと思いますが、今度の新しい推進計画では、地域づくりを担う施設としての役割を強化していくと、そういう点で地域学や活動支援というものを予告として入れておきました。

それでは、「第5章 基本施策」について、五十嵐委員、お願いします。

(五十嵐委員)

基本施策「1 学習成果を生かす循環型生涯学習の推進」ということで、書かせてもらいました。2, 3分、読ませていただきます。

これからの生涯学習の推進においては、学習機会の充実を図ることのみならず、新潟市民各個人が学習した成果をそれぞれの立場で、地域社会において様々な教育活動に生かしていくことが強く求められている。

「(1) 学習成果を活用する施策の展開」はいくつかあるのですが、ポイントを絞り、「地域社会全体の教育力の向上」というのを として打ち出しました。中身は、学校では何をやるか、家庭では何をやり、地域では何をやるのかというように捉えました。

「 ボランティア活動の広がりとその充実」として、要はコーディネート機能の充実を図っていく必要があるだろうということで、次のページにイメージ図を入れました。「新潟市の豊かな生涯学習資源」と「様々な分野で活動する人たちと団体」との間をコーディネートすることが大事なのだということで、文章ばかりだと読む方も大変だと思ひまして、こういう図を描いてみました。具体的な施策としては、そこに5つほど 項目で記載してあります。

「(2) 様々なボランティアの活用」については、割合が大変少ないという現状にまず最初に触れ、37

ページに載せた意識調査の報告から、「身につけた知識や技能の活用」についてのグラフを活用して書きました。ポイントは、グラフ項目の真ん中に「ボランティア活動に活かしている」「地域での活動に活かしている」のパーセンテージがちょっと少ないのですが、ターゲットでもある団塊世代の人たちが非常に積極的であるし、これから重要であるということをうたい、具体的施策は下の方に太字で書きました。書いてあるとおりです。

「(3) アクティブシニアの可能性を引き出し、その力を活かすための施策」ということで、これも結論点は下段の2つですが、生涯学習にこれから初めてかわかる人、あるいはボランティア活動にかかわろうとする人たちに向けての講座の充実です。ガイダンス的なものから、体験的なもの、専門的な講座を分けて設置していく。

もう一つは、アクティブシニアの研修でも、段階的な面が必要だろうということで、最初は学習場面、参加する場面、活躍する場面、それから指導的場面、それから年配になってきたら見守ってあげる、そういう場面に分けてみるといいのではないかと。文章は少し長くなりましたが以上です。

(齋藤議長)

ありがとうございます。それでは、「2 現代的課題を中心とした学習の重点化」に入ります。

(笠原委員)

前回の会議の時には、(2) は真島委員と私の二人で書くことに決まっておりましたが、(1) と(2) は私が担当しまして、(3) を真島委員にお願いすることになりましたので、よろしくお願ひいたします。

はじめに、訂正を2か所お願ひいたします。表題ですが、「学習の重点」となっていますが、「化」をつけて「学習の重点化」でお願ひします。それと、表題の真下に「社会情勢の変化に対応した学びを」とありますが、この1文を「また」というところまで単純に削除してください。「社会情勢の変化を敏感に受け止め」から始まります。では中身の説明をします。

「(1) ライフステージにあった学習課題の整理と、効果的な実施」で、私は個人の要望と社会の要請、二つの視点で書いてみたいと思いました。まず、個人の要望について、年代別で見られる要望は、アンケート結果をそのまま利用させていただきたいと思っています。スペースが可能であればグラフも入れていただきたいと思っています。新たな傾向として考えられるのは、これまで生涯学習といいますが、趣味的なものであるとか余暇の有効活用といった観点で捉えられがちだったのですが、最近では「再チャレンジ」とか「学び直し」といった言葉で表現されるように、再就職や起業、あるいは資格取得といった直接生活に結びつくようなものが求められると思っています。こうしたニーズに応えるために、連携先の見直しをここに掲げました。つまり、新たにハローワークや職業訓練校、女性センターといったようなところとも連携を深めていく必要があると思っています。

次に、社会の要請ですが、これは人材の育成だと思っています。これまで公的なところでやってきたものが、どんどん地域に任せられるようになりました。そうすると、地域のことは地域で解決していかなければならないわけで、リーダーやコーディネーター的な役割を果たせる人が必要になってくると思います。これまでのリーダーというのは、講座の修了後にこの人はという方に声をおかけして、企画委員や自主グループの結成をやってもらっていたと思うのですが、そういったことだけではなく、プログラムそのものにリーダーの資質を育むものを組み込んでいく必要があると思っています。つまり、参加型、体験型のプログラムを取り入れてリーダーやコーディネーターを疑似体験できるようなものが必要だと思っています。

「(2) 家庭教育、青少年の育成に力を入れた学習の展開」について説明します。まず、家庭教育について、私は二つの新しい動きについて書きたいと思っています。一つは、これまでは家庭で子育てをしている母親に対する働きかけは、育児に関することが中心だったと思っています。ですから、社会参加といっても講座を受講するとか、子どもを預けてゆっくりするといったようなものが多かったと思っています。ですが、最近は職場復帰や再就職、起業に対する関心が非常に高くなってきていると思います。

もう一つの新しい傾向として見られるのは、企業の動きに対してです。「次世代育成支援対策推進法」の制定で、ライフ・バランスの確保ということが最近よく言われるようになったと思います。企業というのは福利厚生面での手当のノウハウはあっても、自分のところで働いている従業員の家庭教育であると

か、子育て支援、あるいは企業そのものが社会に対して行う子育て支援の取り組みといったものは、まだまだ手探りの状況だと思っています。公民館で取り組みを始めていますが、企業への出前講座などをさらに充実していく必要があると思いましたが、こういうことを書いてみました。こうした働きかけが学校支援にもつながっていくと思いますし、地域全体で子どもを育てていくという気運の醸成につながるだろうと思います。

もう一つの課題の青少年の育成についてですが、お手元の資料にありますように、余暇の大半を携帯電話やインターネットで過ごす青少年の割合が非常に多くなってきています。そのために人間関係がうまく作れないということが社会問題になっていると思います。その解決には、コミュニケーション能力の向上が大きな課題になると思います。体験活動や安心して過ごせる場所の提供が必要だと思えます。そして、いろいろな人とかかわることが、理由があって高校に入学できなかつたり、卒業できなかった青少年にとって学び直しのきっかけになればと思っています。

最後に、大人のモラルアップの必要性を書きたいと思いました。大人社会のモラルを向上するというのは、そのまま地域の教育力の向上につながるものだと思っていますので、人権啓発の推進ということで書き込みたいと思いました。以上です。

(齋藤議長)

ありがとうございます。それでは、真島委員お願いします。

(真島委員)

「(3) 国際社会、情報社会に対応した学習」ということで、箇条書き程度ですが、まとめさせてもらいました。

まず一つは国際社会について。従来の相手国からよく言われている環日本海という、そちらに意識を向けた対応が大切になってきていると思います。実際にそのような動きは様々な分野で起こってきたと思います。特に経済発展が著しい中国、ロシア、韓国などを対象にした産業の発展、また、環境の面から見ても、「フードマイレージ」ということが盛んに言われております。農産物の輸送分と重さを出した数字ですが、日本は地球の裏側から運んできているものが非常に多いと言われており、そういう面から見ても、環日本海ということにもっと親密に関わっていく必要があるのではないかと感じます。

また、観光地としてのいろいろな資源、新潟に限らずいろいろな資源があるかと思うのですが、特に品物というよりも、あるいは食べ物というよりも、それを提供する側の「おもてなしの心」を大切にすべきではないかと感じています。最近よく「地域のタカラモノ」という言葉を聞いたり、見たりすることが増えてきています。そういう「宝」が新潟にたくさんあるということをまず私たちが認めること、そして、そういうことにかかわっている人たちを認めるということ、これが大切ではないかと思っています。見ず知らずの土地にきた外国の方々、特に新潟は留学生が多いので、そういう人たちに対するやさしさや思いやり、それから温かさ、そういったものを私たちが提供していく、これこそ観光地として大切な要因ではないかと感じております。

次に、情報社会についてです。「格差」と書きましたが、先ほど笠原委員が言われたように、インターネットが非常に普及し便利になった反面、コミュニケーションが取りづらくなるという現状があると思えます。使いこなせる人はそういう弊害が起きてきている反面、使いこなせていない人たちにとっては、疎外感を感じたり、あるいは気恥ずかしさ、年取った人が若い人から習うことに抵抗感があつたりすることが実際にあると思えます。それを解消するために、例えば、ということで例を二つ挙げております。こういうことが大切だと感じます。

2番目の例ですが、商店街の活性化ということで特に古町を例に取れば、上古町と言われている昔の繁華街がシャッター通りになってきていて、いろいろな手を考えてやっていると思うのですが、そういう商店街の活性化にもこういうことが役に立つような気がします。そこに行けばいろいろな人が気楽に教えてくれる、そんな商店があるよという看板を掲げたり、あるいはいろいろなところを通してPRする、それが一つの何かの活性化に結びついていくのではないかと思います。

のモラルについては、社会全体の問題として真剣な議論が必要な時期にきているような気がしています。以上です。

(齋藤議長)

続いて、福島委員はお休みですので長谷川委員から両担当分の説明をお願いします。

(長谷川委員)

「3 学社民融合による人づくり、地域づくり」ということで、私は(1)(2)を、それ以降は福島委員で担当しました。

まず、私の担当分「(1)市民意識の啓発」について。新潟市の生涯学習を実施していきたい意向を持つ人たちは、高い水準にあるということと、社会活動への参加意思については、「参加経験がない人」＝「社会活動に参加したくない層ではない」というアンケート結果を踏まえ、「生涯学習や社会活動に関する情報提供のあり方や活動機会の提供方法の見直しおよび拡充」をしてはどうかということを書いています。

また、学校を利用して行う学社民融合の鍵となる設置事業が、まだまだ普及していないというアンケート結果から「学校という地域の核を活用した生涯学習成果の還元のあるあり方」という表現になっています。自身が学んだことを学校で活かす、学校で子どもたち、もしくは地域づくりに活かし、さらに、社会活動の機会として学校を軸にして、場の整備や、地域同士がかかわる方法があるということを書き提供してみてもどうかということを考えました。

また、必ずしも社会活動への参加意志が低い層の中には、時間的余裕がないといった個人的理由や、個人的な価値観の理由でかかわれないようでしたので、生涯学習や社会活動にかかわりたいという層の育児や介護などを含めた要因などに対しても支援体制を進めてみてはどうかということを書き提供しております。

「(2)社会に貢献する市民の育成」の部分は、これもアンケートから、先ほどの五十嵐委員のアンケート結果と同じですが、身につけた知識や技能など個人的キャリアアップや個人の趣味に活かすことは多く、ボランティア活動や地域に活かすことというのはまだまだ少ないと浮き彫りになっています。少数派であれ、ポジティブな層はいますので、ポジティブな層をいかに活性化し、潜在的にこれから活動するであろう層にきっかけを与えその気にするか。また、きっかけを与えた後にスムーズにポジティブな層に結びつけるかというのが鍵ではないかと書いております。

同じくアンケートの中で見えてきたものとして、社会活動へのかかわりの中のアンケートで、活動に参加したきっかけという部分で、自発的な意思や目的で参加した人は少ないが、逆に言えば、社会活動をしている人とのつながりや出会いがきっかけとなったところもあるということなので、「社会教育や社会活動の中心となるポジティブな層の育成と活性化」、それから、「生涯学習で得た知識や技能を他者に活かす機会の提供では、潜在的にこれからポジティブになる層に対して情報を与えてはどうか」ということで、その方法の情報提供の充実。また、「学校を軸にした地域活動や異世代交流への参画の機会の充実」。学校を軸にするということは、学校が一番多くの人とかかわりやすい、より多くの年代層が出入りしている場所であるということなので、入れさせていただいております。

「(3)活躍する人材の発掘」は福島委員の部分です。学校という場で「団塊世代に対する社会活動参加への意識啓発と活躍の場の提供」「学習成果を生かした学習プログラムの開発」「学校教育コーディネーターの配置と、学校・地域・子どもが元気になる取り組みの推進」を進めることが、「活躍する人材の発掘」、ボランティアの数を増やすというところで、同じような方向性なのではないかと考えています。

「(4)人と人との連携づくり、ネットワークづくり」は、福島委員が事例を交えどのような成果を上げているかといった内容が書いてあります。「学校を学びの拠点とする活動の推進」「学校・公民館・図書館・社会教育関係団体・NPOとの連携の推進」「社会教育主事・公民館主事・地域教育コーディネーター等関係職員の資質の向上」ということで、前段までの部分とかぶっているようなまとまりになっております。以上です。

(齋藤議長)

それでは49ページから。伊井委員、新藤委員お願いします。

(伊井委員)

「4 人づくり・地域づくりを担う生涯学習支援体制の充実」は、私が原稿を書き新藤委員に見てもら

ったものです。失礼とは思いますが私が全部お話しすることにします。

最初、人づくりというのはなかったと思います。地域づくりというのは人づくりから始まるのだらうと思いい、新たに人づくりを入れました。人とのかかわりが大事ですよということを書いたかったわけです。

「(1) 生涯学習センター、公民館、図書館の設備機能の一層の充実」について。

第2期の基本計画の目玉は、確か「クロスパル」と「ほんぽーと」であったと思います。今回、目玉は何もないと思いましたが、巻の方に大きな図書館ができるということで、目玉ができてよかったと思います。我々が今やるのは何かといったら、「クロスパル」「ほんぽーと」を検証して、これからどうしたらいいかということを決めていけばいいのではないかと思います。

「生涯学習センター」についてはコーディネーター機能の発揮などと難しいこともありますが、要は中央公民館が中央公民館らしい総合的な機能を十分発揮してほしいという気持ちを書いたわけです。

また「クロスパル」が複合施設であることは、皆さんご承知のとおりです。これからは語学が重要になるわけで、「国際友好会館」が同居している以上、こういうものを有効利用した方がいい。ただ、我々年寄りには、もうこれから会話をやるといっても無理なわけだから、どちらかと言うと交流の方にいけばいいのであって、もし、語学を重視するのでしたら若者、学校などを対象に考えていったらいいのではないかとということで、「国際化の推進」としました。

「ボランティア」はどうしてもこれから必要になると思います。ボランティアをもっと多く採用し、「養成」し、「組織化」してもらいたいということで書きました。その役目は地域もありますが、中央公民館あたりが積極的にやらないと、なかなか集まらないだらうと思いいここにしました。

「公民館」ですが、「基幹公民館・地区公民館の設備・機能を集中的に充実化し、分館は云々」については書いてよかったかどうか分かりませんが、これからの分館というのは、おそらく市の方も徐々に減らしていくだらうと思いい。やめてしまいなさいと書くわけにはいきませんので、こういうふうに書きましたが、徐々に地域に任せるといような形をとっていく必要があるのではないかと思います。

「居場所」「ITネットワーク」は皆さんが書いていますので説明を省きます。

「学校・民間施設等を有効活用するための情報を集約し云々」について。

学校の有効活用についてはいろいろ議論されていますが、民間施設の活用はこれからです。民間の施設がこれから余って来ると予想されます。また、人材もいるでしょうし、うまく有効に利用するような方を何か考えたらと思いい。その際、定年前の社員を講座の講師に引っ張るとか、社員に参加してもらおうとか、施設を利用させてもらうということも一策かと思いい。こういう時には、商工会との連携が必要になってくるだらうと思いい。

「図書館」については珍しいものがあまりありませんでした。一つだけ最後の「歴史的資料を集積・保存・提供できるよう」という点で、細かいことにはなりますが、公民館での講演や講座の内容がデータベース化されていないと思いい。これをデータベース化しますと、いろいろな人の講演が一目瞭然で分かるようになるだらうと思いい。

「(2) 地域学の更なる充実」

新潟市がさらに発展していく過程で、どうしても街の方に目が向いてしまいいますが、お年寄りには地域に居たいという希望があるわけです。何を求めるかと言うと、健康づくりが非常に多くなるわけです。ここでコミュニティが大事になるのですが、コミュニティと学校、自治会、そういうものを組織化してまとめることが必要になってくるのではないかと思います。そのための人材も必要になるだらうということで、「地域ぐるみの組織的活動」としました。

また、地域支援事業ということで、「まちづくり体験発表を全市で実施・表彰する」。これは既に実施しているかもしれませんが、昔、私はQCサークルの全国大会で沖縄まで行きました。大イベントでもやって、地域の人たちがやってよかったなというようなことを、皆さんに提供することが大事ではないかと思いいます。

「(3) 地域の団体への活動支援」

「市民アンケート」の項は「市民意向調査」をそのまま載せさせていただきました。ここでは社会活動参加のハードルを下げるというのが重要なポイントだらうと思いい。何かを企画してやるうとしても参

加者が少ない,ある特定の人たちがリピーターになる。できるだけ多くの人に参加・参画してもらうためにも皆で「肩たたき運動」をしてはどうかというのが一番目です。

次は,出てきてよかったなと思える機会も用意しなければならない。重要なことは,コーディネーター,支援者を「養成する」ことです。もちろん,公民館職員の教育も重要なのですが,そこで肩をたたいてくれる人たちも支援していかなければいけないのではないかとということで,「後継者を育てる」としました。

(齋藤議長)

新藤委員,何か補足がありますか。

(新藤委員)

まとめていただいたとおり,「クロスパル」や図書館などをとらえて,今言っていたとおり,組織的に取り組んで実施するという二つの方法があるのかなと感じました。

(齋藤議長)

それでは「第 6 章 計画の推進」について,中村委員,お願いします。

(中村委員)

「1 学びの環境整備」ということで書きました。

「(1)学習情報の多様な発信」として,「学習情報のデータベース化」では,新潟市における学習情報のデータベース化というのは既になされているかと思いますが,ホームページを見たところ市のレベルにとどまらずに,新潟県や近隣市町村,大学等の学習情報のデータベース化とか,あるいは社会教育団体,ボランティア団体,NPOといった幅広いデータベース化がフルになされるといいのかなということで,書きました。

「学習情報誌の拡充」は,既に出されているものをさらに工夫していけば,ということです。

「学習情報のネットワーク化」は,データベース化したものであれば,それをネットワーク化して活用できる形で市民に提供するということが大事になると思います。情報提供システムというのは既にありますので,例えば,さまざまなところのホームページにあると思いますが,そこからいろいろなところにもっていき,あるいは団体・サークル等のサイトの設置ということで,団体・サークルの人が仲間の募集,それから情報交換等を行うためのサイトを気楽に生涯学習と関連させながら,立ち上げることができるというようなネットワークの充実というのが図られると,これからの時代いいのかなと思います。

「(2)学習相談体制の確立」としては,「窓口の充実」と「学習相談能力の向上」を挙げています。

「(3)大学,民間を含めた教育機関の相互連携」では,「教育機関関係者との情報交換」を行う必要があるのではないかと考えます。「大学コンソーシアム」というのがどの程度進んでいるのか分からないのですが,新潟においてもそこら辺を「活用」していく。また,「教育機関との協働事業の展開」では,それぞれ講座などを持っていたり,あるいは高校において何か教えているというようなことがすでにあると聞いておりますので,そういうところを展開していくといいと思いました。

「(4)情報リテラシーの強化などの情報化の整備」については,真島委員の書かれた格差とモラルというところと重複しますので,ここら辺をどう分けるかということが課題かなと思います。以上です。

(齋藤議長)

続いて内田委員,お願いします。

(内田委員)

当初,3節構成だったものを2つにし,(1)では,市民の方のリーダーシップについて書き,(2)では,市の生涯学習に関連する仕事をしている職員の方の研修の機会について書く形で構成しています。リード文があるのですが,基本計画なので柱だけ書いておけばいいのかなと思い,それぞれ四つ五つくらい柱になることを書いてみました。これまでお話を伺ってきて,それぞれの担当の委員の方々のご発言とも重複しているような部分があって,自分の言おうとしていることは,それほど見当違いのことを書いていないと思っております。

「(1)指導者養成事業の拡充」について。ボランティア養成講座の構成をより高めるという観点で,すべての講座についてでなくていいのですが一部の講座については,講座に参加した後,講座を終了した

後の発想のイメージが具体的にはっきりするような構成を取る講座も打ち出していくといいのかなということ。二つ目はリーダー層が対象です。「講習中心型の講座」と「交流中心型」の事業がり、既に活動を始めておりいろいろなことを経験してこられた方には「講習中心型」よりも「交流中心型」の方が効果が高く、また新しいネットワークが生まれる契機にもなるでしょうから、交流型の事業などにも役立ててバランスよく両方を組み合わせていくということを出しました。

三つ目は、リーダー層の方々の企画力について。事務局に依頼し職員へのヒアリングをしたところ、「市民主体」という表現がございましたけれども、指導者の方から新しいアイデアや企画を提案し、どんどんブッシュするような、エネルギー、発想力を持ったリーダー層の話がところどころにあり、それを書きました。「企画力の豊かな指導者の育成」という観点です。

最後に、これもさきほど伊井委員から出ていたのですが、これまで活躍してこられた功績を十分たたえながらも、「次の世代を担う指導者を育成していく」という柱も掲げたらどうかということです。

「(2)生涯学習関係職員の研修機会の拡充」は、二つあります。新潟のような都市部では非常にいろいろな市民がいて、市民を代弁するためには、それなりの研修も必要になってくるし、コミュニケーションだけではなくスキルみたいなものも必要になってくるということが、まず現状認識としてはあると思います。新潟市の個別の状況として、合併で地域を拡大し、「新・新潟市」としての「個性」、「あるべき姿」みたいなものも打ち出していくという課題からも、いくつかの目標、柱を打ち出したということです。

一つは、職員の方々の「対人サービス、コミュニケーションスキルについて」。窓口にはいろいろな人が訪ねて来る、あるいはボランティアの人に対して適切、適正に指示を出したり情報を提供する、そういう部分で不得手な方もいると思うのです。特に若手の職員の方はそういう研修機会があるといいという声を聞きましたので掲げました。

また、「コーディネーターとしての力量」も職員の方々には必要とされている。ここでは先ほどファシリテーターということも出ていたのですが、「物や人、情報などをうまく配置したり、調整したりするような力量」が求められている。従来にも増して求められているという現状認識があります。具体的にどのようなことを考えればいいのか。まず、「新・新潟市」のアイデンティティということとリンクしますが、市域全体の情報や課題、それぞれ現場を見て踏まえた上で、全体状況のある程度認識した方がいいだろうと。その意味でも、職員同士が意見交換、情報交換を行う機会をもっと増やしていくことがよいのではないかと思います。

職員についてもボランティアと同じように、「企画力の資質」が求められており、職員の企画力、各市で行われているいろいろな取り組みを見に行ったりする機会を、従来もやってきたと思いますが一層拡充していくという方向で考えたらどうかと思います。社会教育主事の資格や、いわゆる社会教育、生涯学習計画の一般論としての企画の中での研修に職員の方を派遣するような体制を強化する。

最後に、従来の第3節になったところにまとめましたけれども、「研修の実施体制」についてさらに述べています。一つは、「選択」と「集中」とよく言われているので、財政事情が厳しいなかでの効率化を図るという観点と、それから市域が拡大して新しい新潟市の一体感の醸成ということもあるので、新潟市の職員はできるだけ事業に関して胸襟を開いていく。結果的に合同で研修をいっぺんに実施するということになれば、交流にもなりますし、なるべくそういう機会を増やしていくことで新しい新潟市の職員の仲間同士の連帯感とか一体感みたいなものが強化されていくと、非常に好ましいのではないかと思います。以上です。

(齋藤議長)

一通り説明をいただきました。ひとり1分位で、トータルで見たときの、この辺をどうするのかとか、疑問やアイデアについて、今回以降、何回かに分けて話し合いますが、書き直さなければと思っている方もおられるかも分かりません。率直にワンポイント、1分をお願いします。

(笠原委員)

自分自身が書いた部分だけですか。

(齋藤議長)

自分のところではなくて、全部を通して。例えば、重複が多いとかいろいろあると思う。直感的

にパッと思ったことを一言ずつ言ってもらうと、次にどういうふうに精査していくかということが分かるかと思います。

(伊井委員)

私は全面的に書き換えなければいけないなと思います。内田委員が書いた「学びの指導體制」を基準にしてもう一回書き直していきたいと思います。

(齋藤議長)

五十嵐委員はいかがですか。

(五十嵐委員)

前回、「第 2 期基本計画」を参考にしようという基準があったと思います。「第 2 期計画」はポイント数は大きいし図表が結構あります。読み手が読みたくなるようにするためには、図表、グラフ等を入れ、口幅った言い方ですが、枝や葉っぱを落として、幹の部分をしっかりした簡潔な文章にしていけるかなということです。

(内田委員)

皆さんの話を聞いて共感できる部分があります。第 5 章ですが、笠原委員と伊井委員の考え方に、「連携の対象を拡張していこう」という観点があります。生涯学習というものがつながるような、キャリア形成の観点において、非常に重要な視点、現代的な課題だと思うので、その視点は非常に共感します。

真島委員のアイデアの中にも紹介されていることがあって、それは、従来の取り組み部局だけの枠にとどまっていられない、伊井委員の中にもありました。民間施設のことを考えたときには、企業部分の、プライベートな活動もあがってくる。なぜそれが素晴らしいかということ、ネットワークとかとよく口では言うのですが、実際、ネットワークを活用していくということはそういうことを含むのか、つまり、教育ウェブの方がもう少し拡大した視点で生涯学習という観点が、民間の見方であって、これはすばらしいなと思いました。

(笠原委員)

全般にもう少し項目の整理が必要かなと思います。だぶっているところがありますので全体を通して項目の整理をもう一度しなければ、というのがあります。

それと、とても気になったのは、8 ページの下から 14 行目に、「生涯学習と定義し」とありますが、生涯学習の定義というのはないのではないのでしょうか。もう一つ、6 ページにも「生涯学習の定義」という言葉が出ます。これも私はちょっとひっかかりました。生涯学習というのは、まだ概念であるとか、理念ということで説明されるのが一般的なのではないかと思います。

その一つ上の「生涯学習について」という部分で、昭和 56 年の中教審の答申は、「生涯学習について」ではなく、「生涯教育について」だと思いますのでご確認をお願いします。

このページの一番上から 3 番目に、やはり「生涯学習という概念を」という言葉が入っておりますが、昭和 40 年にラングランが提唱したのは、フランス語の原文も載っておりますが、「生涯教育についての提唱」だったと思いますので、これも確認をしていただきたいと思います。これは歴史の部分なので、正確にさせていただきたいと思います。

(齋藤議長)

ありがとうございます。新藤委員はいかがですか。

(新藤委員)

絵とかそういうものがあるともっとすっきりするのかなという気がしました。

(中村委員)

目玉は何なのかということをはっきりさせて、メリハリをつけた方がいいと思います。

(長谷川委員)

目立つと思ったのは、重複箇所でした。いろいろと聞いたものすべてを総ざらえした内容になってしまったので、もっと「学・社・民の融合」に特化した形で書いた方がいいのかなと。例えば市民意識の啓発では、生涯学習で社会活動に関する市民意識の啓発ということではなくて、学社民融合ということに対する市民意識の啓発に関して書いた方がいいのかどうかということが分からなかったのです。社会に貢献

する市民の育成なのか、学社民融合ということに貢献できる市民の意識ということなのか、ごちゃごちゃしてまとめきれませんでした。

(真島委員)

私も五十嵐委員が言われたように、文章だけだとどうしても(「計画書」を)開かなくなってしまう。パッと見て図表や何かあった方が注意を引く。それから文章に入っていくというのがいいかと思いません。

(齋藤議長)

ありがとうございました。足りないところのご意見は今のところありませんでした。削除すべきところはどれとか、校正チェックの視点で通して見るなど、考えなければならぬと思います。1か月ほど間があります。すぐに書き直すという方はおられますか。伊井委員だけでしょうか。

(伊井委員)

今日からというわけにはいかないですが、見直してみればこれは恥ずかしいなと思います。

(内田委員)

今後の進め方について。重複をどうするかという点について別々にばらばらにやるとお互いに落としてしまい削りすぎる部分もあると思いますので、どなたかがリーダーシップを発揮し、この内容はこの形で盛り込むことにしましょうと整理して、デザインを示さないとその後の作業が進みにくいのかと思いません。

(伊井委員)

中村委員が言われたように、目玉が何で、ここここはやりますよというのがあると書きやすい感じがします。

(齋藤議長)

今後どう取り扱うかについては事務局と相談していませんが、成果として、まず、皆さんの原稿にうれしいやらびっくりやらしております。きちんと出てきたことにまず感動しています。

(笠原委員)

箇条書きでもいいなどと言っていたのにこんな形でできましたからね。

(齋藤議長)

こんなにしっかり出てきたので感動しました。まとめ方、検討の仕方は事務局と詰めて、案内を出す方法でもいいかと思いません。今日は案もないので難しいのでは。

(事務局)

市長の講演を紹介しました。市長はどう生涯学習や生涯学習施設を地区に展開するかという視点を持っています。生涯学習の計画の柱立てはあるが、区ごとに現状と課題がありそれに対応していくかということも、検討の一つに入れたいかと思っています。

議長との打合せの際に出たことですが、だんだんリーダーがいなくなる、公共の精神を持った人たちがいなくなる、現代的課題は何かを知っている人たちがいなくなる、これからの時代はどうなるのだろうという話がありました。若いうちから公共の精神を養うようなことをきちんとやっていかなくてはいけないという部分が少し強調されてもいいのではないかと思います。

(齋藤議長)

教育政策ではポカッと穴があく年齢があります。そういう年代が無差別事件を起こしているように思います。学校で生涯学習が始まってからは地域の課題などに触れた世代が徐々にあがってくるからまた少し変わるので。事件を起こしている世代というのは、学校全体、親も、勉強だけやっていけばいいという動きのなかで、社会や世界とかかわっていく力が政策としても何もされていない世代なのでしょう。その世代の年齢があがってくる。その辺の問題もどうしていくかということがあります。それから、区ごとの課題もあります。

ごみの袋の有料化の話があり、生涯学習施設の有料化問題がストップしていたのですが、今度再開すると思います。その辺もどうするか。選択と集中という意見もありますが、ある程度の方向性を出さなければいけないとも思います。本当は公民館の運営審議会代表委員会の方針をあげてもらおうと審議しやすいの

で一番いいのですが。そういう大きな動きもあります。

生涯学習課長の発言のように、教育委員会はどうしても全市を考えるけれども、実際は8区の問題があるので、区としてとりあげると伊井委員の意見のように「あの分館はコミュニティでやって・・・」というような職員がいない館では地元のコミュニティ協議会でやっているということは出てくると思うのです。そういう大きな変動要因もあるのできちんと審議したいですね。文章の量も2行程度でよいのか1ページくらい必要なのか。案を提示していく方法にしたいと思います。

では、私の方は一応お返しします。

(事務局)

長時間にわたる協議をありがとうございました。最後に田中教育次長がご挨拶いたします。

(田中教育次長)

第28期社会教育委員会議第7回の会議、ご苦労様でございました。3時間に及び大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。これから方針案を決めていただくわけですが、委員の皆様におかれましては、平成20年度、21年度と2か年お願いしております。やっと中盤に差し掛かったということで、来年度も引き続き「生涯学習基本計画」完成に向けご審議いただければと思います。

今日は3月30日でございます。この時期は事務局職員も異動がございます。この計画を担当している最高責任者の課長が続投ということですので、引き続きご指導賜ればと思います。よろしくお願いいたします。今日は大変ありがとうございました。

(事務局)

次回は、平成21年度の第1回目になります。5月18日(月曜日)午後2時からでお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。